

高速道路建設促進に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、平成23年度高速道路建設促進に関する要望書を決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成23年8月

全国高速自動車道市議会協議会
会 長 妻 鹿 常 男
(高松市議会議長)

要 望

高速自動車国道は、流通や観光などの経済効果によって各地方が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤であり、震災等災害時における緊急輸送及び広域救急医療に資する「命の道」でもある。

しかしながら、高規格幹線道路網 14,000 キロの供用率は未だ 7 割に過ぎず、引き続く景気の低迷、急がれる東日本大震災に伴う被災路線の本格復旧のほか、料金割引制度等の行方などと相まって、地方圏における高速道路ネットワーク整備の更なる遅れが懸念される。

また、高速道路はミッシングリンク（未開通区間）が解消されてこそ、その効果を最大限に発揮するものである。既存の高速道路の有効的な活用を促すためにも、高速道路ネットワークの早期整備を図るとともに、高速道路へのアクセス性を高める地域高規格道路の整備を急ぐことが喫緊の課題となっており、これらに必要十分な道路整備財源を確保することが重要である。

よって、国におかれては、次の事項につき実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 高速道路の建設促進について

- (1) 高速自動車国道を中心とした高規格幹線道路網の整備は国土建設の要であり、その政策の明確な方向性を示すとともに恒久財源の確保に万全を期すこと。また、高速道路と一体となって道路交通体系を成す地域高規格道路の整備についても所要の予算を確保すること。
- (2) 地域の自立支援や観光振興などに資するよう、ミッションリンク（未開通区間）解消のための必要十分な予算を確保すること。
- (3) 第4回国土開発幹線自動車道建設会議（平成21年4月）で決定された新規事業と4車線化事業については、所要の財源を確保のうえ早期に着工すること。
- (4) 高速道路建設を所掌する社会資本整備審議会への地方代表委員の参画など、地域の実情がより反映される方式を取り入れること。

2. 高速道路の料金制度について

高速道路の原則無料化については、受益者負担の原則や震災復興財源のほか、公共交通体系全体への影響、交通渋滞、環境への負荷などを引き続き総合的に勘案し、慎重に対応すること。

なお、国土交通省の高速道路のあり方検討有識者委員会において作業が行われている高速道路の料金制度等については、利用者の混乱と不信を招かないよう、その道筋を早期に示すとともに、国土の均衡ある振興・発展を阻害することがないよう、全国一律とすること。

3. 高速道路の利便性向上について

スマートインターチェンジの整備等を促進すること。
なお、その設置にあたっては地域の要望を踏まえるとともに、取付道路等周辺交通の整備にも十分配慮すること。

4. 防災・安全対策等の推進について

- (1) 高速道路のあり方検討有識者委員会によって「東日本大震災を踏まえた今後の道路政策への緊急提言」等を踏まえた防災対策の速やかな確立を図ること。
- (2) 最先端の情報通信技術を用いたITS（高度道路交通システム）の構築を推進すること。
- (3) 高速道路利用による地域の救急救命活動の支援を図るため、救急車退出路並びに緊急進入路の整備を推進すること。
- (4) 高速道路の事故防止対策として、暫定2車線区間の中央帯レーンマークの改良など交通安全対策に万全の措置を講じること。